

令和3年8月24日

保護者の皆様

新潟市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

日ごろより本市の教育活動に温かいご支援をいただき、ありがとうございます。

現在、感染力が強い新たな変異株（デルタ株）の拡大により、連日過去最多となる感染者が確認され、本市には県より「特別警報」が再度発令されています。

近例では、野外飲食のような3密ではない状況での感染や学校外の活動での感染の広がりも報告されており、感染拡大のスピードはこれまでにない状況となっています。

教育委員会及び各学校としては、感染拡大を防ぎ、子ども一人ひとりの健康を守るため、また子どもの健やかな学びを保障していくために感染症対策の徹底に努めます。

つきましては、感染拡大を防止するため、下記のとおり、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「健康観察表」の記録を継続し、お子さんの健康観察をしてください。**発熱等の風邪症状がある場合には登校せず、自宅で休養してください。**

2 感染拡大の防止を図るため、次の場合は、速やかに学校にご連絡ください。

- | |
|--|
| (1) お子さん又は同居するご家族が新型コロナウイルスに感染した場合
(2) お子さんが濃厚接触者に特定された場合
(3) お子さん又は同居するご家族がPCR検査等を受ける場合（勤務先等で定期的に検査を受ける場合を除く） |
|--|

※ 個人情報の管理については、細心の注意を払って対応します。

3 子どもたちの健康を守り、安心して学校生活を送るためにも、日常生活や学校外の活動においても、感染リスクの高い行動を控えるなど、これまで以上に感染対策を徹底していただきますようお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症に起因する偏見・差別を防止し、全ての子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学校では子どもへの指導を続けています。偏見や、心ない言葉・態度によるいじめなどが起きることがないように、ご家庭でもお子さんへの言葉掛け、ご指導を重ねてお願いいたします。

5 感染症発生時における学校の対応についてのお知らせはメールにて行います（メールアドレスの登録がない保護者には電話で連絡します）。迅速に連絡を行うため、メールアドレスをまだ学校に登録されていない保護者におかれましては、ぜひ登録をお願いいたします。

【問い合わせ先】	感染症対策について 保健給食課 025-226-3206 教育活動について 学校支援課 025-226-3274
----------	---